

地域の会

～ 7月定例会・8月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



桑原会長より挨拶

9/26～27日 福井県大飯発電所を視察後、
おおい町議員と意見交換会を行いました

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第185回定例会（情報共有会議）

日時：平成30年11月21日（水）15:00～18:00
場所：柏崎市産業文化会館 3階大ホール

第186回定例会

日時：平成30年12月5日（水）18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

委員フリートーク



前回定例会以降の動きについて各オガバーから報告を受け、質疑応答を行った。その後、委員のみで行われたフリートークでは、会の運営やあり方についてそれぞれの考え方を発表し、意見交換した。

「前回定例会以降の動きについて」

新規制基準に関し、航空機の衝突などに対する対応を強化するということが、具体的にどういう対応をするか教えてもらいたい。また、テロに対してはどうか。

規制庁

テロ対策については、大型航空機の意図的衝突による格納容器の大規模損壊等を想定している。放射性物質の拡散防止としての注水設備などの特定重大事故等対処施設(通称「特重施設」)を準備し、審査会合などを非公開で行っている。航空機等が突っ込んできたことに対する対処はできないが、格納容器が壊れたことについての放射性物質の拡散防止と注水については対策している。テロ対策は武力攻撃対処法、国民保護法の範囲となり、内閣総理大臣を本部長とした事態対策本部が設置され、原子力規制委員会は助言する方針。

福島第二原発の廃炉の発表について理由を聞きたい。

東京電力

福島第二については様々な観点から検討を進めてきた。廃炉の判断を先延ばしにすることが地元との復興の足かせになってはいけないという判断から社長の小早川が廃炉の方向で検討していくことを福島県知事に伝えた。

Q

マンメイドロック(人工岩盤)について、地下の断層状態を確認するために開けた調査坑を埋めるためと聞いていた。ところが面的には建屋の半分ほどの敷地をマンメイドロックにしたという理解でよいのか。

東京電力

調査坑で掘り抜かれたところを基礎盤の元々計画した位置よりも深いところを掘っている部分もあり、そういったところを埋めるために使用した部位もある。今回示した7号機については基礎盤上で小規模の断層に囲まれた土塊を取り除いた部分が大きかったため、特に代表的な例として示している。

Q

液状化の件について防潮堤の杭の評価が細かく出されているが、フィルタバントについてもこのような評価を行い示してくれるのか。

東京電力

フィルタバントも評価を行いながら、工事の計画もおよそ固まり、

契約の手続きを進めている。解析結果や各部位の状態など工事計画認可の補正を行った中で説明したい。

Q

7月2日の原子力事業者防災訓練報告会の説明で「ERC(緊急時対応センター)プラント班の一層の情報共有が必要」とは具体的にどういったことか。

規制庁

緊急時に対応するために原子力規制庁の中にはERCという情報を収集する部門が開設される。訓練はERCプラント班が東京電力本店の部署と情報共有してプラントの状況を把握するというもの。規制庁がプラント状況を判断するのに必要な情報が意図するところから出てこなかったことから、一層の改善が必要であると評価した。

Q

エネ庁の高速増殖炉に関する質問への説明で「これまでの経緯とも十分に考慮」というのは、もんじゅのよ

うな失敗は繰り返し返さな
いように十分気を付け
るという意味が入って
いると考えてよいか。

エネ庁

もんじゅの問題
が発生している
から原子力に対する厳しい
目は当然ある。これから核
燃料サイクルを推進させる
にあたっては今までの問題
を十分配慮した上で今後も
進めていくということでは
解していただきたい。

●日本の原発は航空機衝突
などの事故に対応するに
は脆弱すぎる。新規制基
準と謳うなら、ある程度
の手当てを考えるべき。
注水で拡散防止をすれば
いいとかでなく、もっと
実効性のある手段を国と
して考えてほしい。



「委員フリートーク」

会の運営やあり方などに
ついて議論した。

●定例会の毎月開催の是非
などについて議論。

●個々の考えや主張はあつ
ても、発電所の安全につ
いて住民目線で会の目的
に沿った内容を継続して
議論していく必要性があ
ることを確認した。また、
会の運営課題についても
意見交換を行った。

8月

平成30年 8月1日(水)

182回定例会

出席者 15名(欠席4名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

第5次エネルギー基本計画について (1/2回目)※説明のみ

Q 原子力災害時の避
難計画について10の課
題があったと思うが、
今回の修正でその課題
は解決しているのか。

「前回定例会以降の 動きについて」

前回定例会以降の動きに
ついて各オブザーバーから
報告を受け、質疑応答を
行った。その後、7月3日
に閣議決定された「第5次
エネルギー基本計画」につ
いて、資源エネルギー庁長
官官房総務課戦略企画室の
田中室長から、国内外の情
勢変化を踏まえた新しい計
画内容についての説明を受
けた。



規制庁 7号炉の原子炉
建屋に資材を出
し入れするための大物搬入
口があるが、液状化対策工
事のため一時的に撤去する
工事が計画されている。大
物搬入口は管理区域として
保安規定に管理区域のエリ
アを明記することになって
いる。大物搬入口を撤去す
ると管理区域の形状が変更
になるため保安規定の変更
が必要になる。面談では管
理区域の解除、放射性廃棄
物でない廃棄物の確認方法
について繰り返し面談を行
っている。

Q 7月23日に行われ
た被規制者等の面談に
ついて、もう少し詳し
い説明をお願いしたい。

柏崎市 地域防災計画(原
子力災害対策編)
の修正に伴い、市の広域避
難計画の中に今後の課題を
10項目挙げている。地域防
災計画の修正は広域避難計
画よりも若干修正が遅れて
おり、ようやく同じレベル
になった。今後の課題につ
いては明確に解消されたも
のではない。

Q 事業者防災訓練での柏崎刈羽発電所のC評価について聞きたい。

規制庁 ERC（緊急時対応センター）と東京電力本店との情報共有において、原子力規制庁が望むような、今後の進展予測に資する情報が遅く、迅速に出てこなかったため、C評価となった。また、原子力規制委員会において、東京電力福島第一原子力発電所事故の当事者として他の事業者の模範となるべきであり、ERCとの情報共有はもっと積極的に行うこととの委員の発言もあった。ERCとの情報共有を密にするための面談を実施し、改善状況をしっかりと見ていく。

Q 評価については志賀原発がワースト1、柏崎がワースト2だったという情報を見た。東電が事故を起こした電力会社だから、特に厳しくて柏崎刈羽発電所がC評価だったのか。

規制庁 ワースト1・2とということではなく、

より一層の改善が必要であるC評価として同等である。

Q ERCへの情報が遅いとは具体的にどういうことだったのか。規制庁への報告が遅れるということに危惧を覚える。基準をもって判断しているのか。

規制庁 C評価の判断理由については委員会資料にも掲載している。具体的には発生した事象の断面、事実だけを伝えて、事象進展として状況が改善するのか悪化するのか、事故対応に必要な情報量が少なかった。住民の避難にも関係するEAL（緊急時対応レベル）に関する情報が少なく、他の電力会社と比べても報告が遅かった。

Q 規制庁への情報提供が遅れると各行政機関への報告も遅くなるのか。

規制庁 地方自治体等への連絡については、事業者が一斉FAXを使い状況を知らせるシステムに

なっている。訓練でも確認しているが、その通報に遅れはなかった。

Q 情報共有の改善のために情報発信元に、常に規制庁の職員が張り付いているべきではないか。

規制庁 実際に規制庁職員を東京電力の本店に派遣し、サイトでは緊急時対策所に検査官を派遣しERCに情報を挙げている。

Q 訓練の内容は誰が決めるのか。

規制庁 訓練の内容は事業者が独自で決める。ただ訓練のシナリオの難しさ、多様化するといった評価については規制庁で他の事業者と比較しながら評価している。

【その他、委員からの意見】

●東京電力から事故対策や代替循環冷却設備など毎回細かな説明を受けるが、災害時に動かす組織力がない。

規制庁が厳しい面談をするだけでは解決しないのではないかと。規制庁は被規制者との面談を、一緒に対策を考えるような実りあるものにしてもらえないか。

●情報が早く正確に伝わるかどうかは、避難の指示が出る一番の要。C評価に対して東電広報の「事故の想定条件が厳しく十分に対応できなかった」という会見に憤りを覚える。

●訓練の内容は、事業者が自ら決めるということだが、低い評価を畏れず訓練の質やレベルを下げずに頑張ってもらいたい。

●事故が起きたから所長が対応するのではなく、例えば、事故対応の専門家がすぐに入って指揮を執るなど、しっかりと福島島の事故を踏まえ、実効性のある訓練をやってほしい。規制庁もそれを踏まえながらしっかりと確認していつてもらいたい。

※「前回定例回以降の動き」の後には、資源エネルギー庁から第5次エネルギー基本計画についての説明のみが行われました。議論や質疑応答については、次号（第93号）に掲載します。

編集後記

第5次エネルギー基本計画が決定し、2050年までを見通した日本のエネルギー政策が示されました。8月の定例会で、その概要説明を受けました。計画は、エネルギーの脱炭素化を掲げ、再生可能エネルギーは主力電源化を進めるとし、原子力は依存度低減、安全最優先、脱炭素化の重要電源としました。

原子力は、運転時に二酸化炭素は出ませんが放射性廃棄物を生み出し、事故となれば住民に被ばくを強い、環境を汚染します。原発から出た放射性廃棄物・核のゴミの行き場は未だ定まらず、原発事故による汚染の問題は続いています。過酷事故の起きない保証もありません。原子力を重要電源とし、使い続けて良いのか疑問に思います。（高桑副会長）

